# 射水市における市民協働の取組について

### I 経過

- ◎ 射水市では、自立したまちづくりを進めるため、平成19年度を「市民と行政による協働のまちづくり元年」と位置付け、市民と行政の力を結集した、協働によるまちづくりをスタートさせた。
- ◎ また、協働のまちづくりを加速化させるため、平成24年度には「協働のまちづくり推進条例」を制定し、射水市におけるまちづくりの柱として、市民協働の更なる推進を図っている。

# Ⅱ 具体的施策

## 1 地域に対する取組

# (1) 地域振興会の設立(平成20年度~)

- 市民自らが地域の課題を解決し、地域の実情にあったまちづくりを実現するため、自治会・町内会を中心に、地域の各種団体が連携・協力する組織(=地域振興会)を市内27地区に設立した。
- 地域振興会は、地域住民組織の代表として、地域の意見、要望を把握し、 地域課題の解決や地域に合ったまちづくりの実現に向けて、自主的に活動 を行うとともに、市との連絡調整の役割を担っている。

# (2) コミュニティセンターの設置(平成 23 年度~)

- 地域活動の拠点施設を確保するため、平成23年4月から地区公民館をコミュニティセンターへ移行し、「地域づくりの場」「生涯学習の場」「地域住民交流の場」と位置付け、地域に密着した施設として有効活用されている。
- コミュニティセンターの管理は、地元の地域振興会が指定管理者となり、 自主的・主体的な管理運営を行っている。

(※ H31.4 月現在 指定管理者制度導入施設数:23 施設/27 施設)

# (3) 地域型市民協働事業の実施(平成20年度~)

### ① 趣旨

「自分たちのまちは自分たちでつくる」という自治意識を持ち、市民 自らが地域の課題を解決し、地域に合ったまちづくりを実現するため、 地域振興会と市がそれぞれの役割と責任を認識し、協働でまちづくりを 進める地域型市民協働事業を実施するもの。

# ② 財政支援

以下に掲げる地域振興会の活動に対し一括交付金(地域型市民協働事業交付金)を交付

- (ア) 市との協働事業(市の基準に基づき算定)
- (イ) 地域振興事業 (100 円×世帯数+500,000 円)
- (ウ) 運営費(世帯数に応じ1,025千円~1,437千円)

<参考> 令和元年度予算額 126,691 千円

# (4) 地域提案型市民協働事業の実施(平成22年度~)

#### ① 趣旨

地域が抱える問題やテーマを解決し、地域にあったまちづくりの実現に向けて、地域振興会の自由な発想を生かした公益的及び社会貢献的な事業の提案を募集するもの。

### ② 補助率

10/10(※最長3年間の補助 2年目:2/3、3年目:1/2)

# ③ 上限額

20万円

### ④ 審査

地域振興・文化課のヒアリングを経て採択事業を決定

### ⑤ 採択件数

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	計
件数	5	3	3	3	1	2	4	1	2	3	27

# (5) 地域振興会職員応援団の設置 (平成 20 年度~平成 28 年度)

#### ① 目的

市民と行政との協働によるまちづくりを推進するため、市職員が各地域振興会の活動を支援及び調整することで、地区住民の自主的な活動を促すとともに、地域の活性化を図ることを目的とする。

# ② 対象職員

管理職及び希望する一般職員 (ただし、消防職員、保育士、医師、医療技術職員を除く。)

#### ③ 支援対象地区

原則として、現住地域の地域振興会の活動を支援・調整する。

### ④ 支援形態

無償ボランティア

#### ⑤ 役割

地区住民の対等なパートナーとして、住民自治における各種の支援及び調整を行い、地域力を最大限に引き出す役割を担う。

# ⑥ 今後のあり方について

職員の多忙化や地域間のアンバランス等により、制度自体が形骸化していたため、平成29年度から職員応援団制度を休止している。今年度中を目途に見直しを行い、より実効性のある制度としていく。

# 2 市民活動団体に対する施策

# (1) 公募提案型市民協働事業の実施(平成20年度~)

# ① 趣旨

本市の様々な分野における地域課題の解決に向けて、NPO法人やボランティア団体等が有する専門性・先駆性などの特性を生かした事業の提案を募集するもの。

### ② 補助率

3/4 (※最長3年間の補助 2年目:2/3、3年目:1/3)

### ③ 上限額

100万円

#### ④ 審査

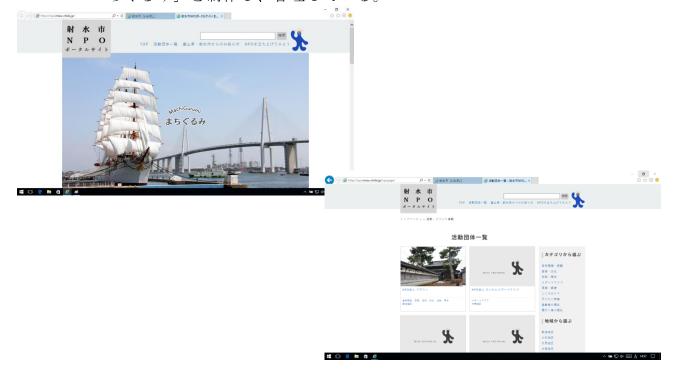
公開によるプレゼンテーションを行い、有識者等で構成する審査会に おいて選考

### ⑤ 採択件数

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	Н30	R1	計
件数	6	3	3	1	2	2	4	4	3	2	3	4	37

# (2) NPO法人ポータルサイトの制作(平成 29 年度~)

市内NPO法人の活動内容を広く周知し、活動の活性化を図るとともに、地域との連携を促進するため、市内NPO法人のポータルサイト「まちぐるみ」を制作し、管理している。



# (3) NPO活動展の開催(平成30年度~)

市内NPO法人の活動内容を紹介し、協働のまちづくりを一層推進することを目的に、射水市NPO活動展を開催している。

平成30年度 (出展団体 13団体)

#### 開催日及び会場

- ①平成30年11月20日(火)~11月30日(金) 中央図書館 市民ギャラリー
- ②平成30年12月2日(日) 10:00~16:00 高周波文化ホール 市民ホール ※射水市生涯学習フェスティバルと同時開催



### 開催日及び会場

- ①令和元年11月12日(火)~11月20日(水)中央図書館 市民ギャラリー
- ②令和元年11月21日 (木) ~11月29日 (金) 市庁舎1階 エントランスホール
- ③令和元年12月1日(日) 10:00~16:00 高周波文化ホール 市民ホール ※射水市生涯学習フェスティバルと同時開催

# 3 人材育成・発掘

# (1) 射水まちづくり大学の運営(平成22年度~平成28年度)

### ① 目的

協働の理念の下、地域の課題解決やまちづくりをけん引するリーダー の育成を目的とする。

### ② 運営

市内6つの高等教育機関で構成する射水まちづくり大学運営協議会が 実施機関となり、まちづくりに関する幅広い講義を行う。

### ③ 卒業生

- ・7年間で154名の卒業生を輩出
- ・卒業後は、地域振興会をはじめ、NPO法人や各種団体等の役員・構成員としてまちづくりに参画

# (2) 射水まちづくり大学同窓会との協働(平成29年度~)

# ① 射水まちづくり大学同窓会設立への支援

射水まちづくり大学の卒業生が一堂に会する「卒業生の集い」の開催を支援したことにより、卒業生が主体となり、協働の理念に基づき、会員相互に協力し、地域のまちづくりの主体となることを目指す「射水まちづくり大学同窓会」が設立された。

#### ② 射水まちづくり大学同窓会との協働

射水まちづくり大学同窓会の会員が持つ知識やスキル、人脈等を活用 し、まちづくりに関する事業(次項参照)を今年度から協働により実施 している。

# (3) 射水まちづくりプラットフォームの実施(平成29年度~)

### ① 目的

まちづくりに参画する市民の裾野を広げるため、地域振興会やNPO 団体等の活動を体験してもらい、まちづくりに対する理解や関心を深めていただくことを目的とする。

#### ② 内容

「見る」「聞く」「感じる」の要素を重視したフィールドワーク中心のプログラムを実施する。今年度からは、企画運営を射水まちづくり大学同窓会に委託し、実施している。

#### 平成30年度

第1回: まちづくりにふれてみよう

~まちの賑わいづくり活動に気軽に参加~

- ■実施日 7月22日(日)
- ■見学先 内川エリア (NPO法人水辺のまち新湊)
- ■参加者数 9名

第2回: NPOの活動をみてみよう

~文化財の建物でガラスフュージング創作体験~

- ■実施日 8月26日(日)
- ■見学先 旧田中家住宅(NPO法人アポロン)
- ■参加者数 13名

### 令和元年度(※射水まちづくり大学同窓会へ委託)

第1回:自然と友達になろう

~海と山の体験を通し、自然豊かな射水の魅力を感じよう~

- ■実施日 7月31日(水)
- ■見 学 先 堀岡養殖漁業協同組合、青井谷営農組合、里山ビオトープ
- ■参加者数 33名

第2回:もしもに備える体験学習

~NPO法人日本応急手当普及員協会の活動を見てみよう~

- ■実施日 8月25日(日)
- 見 学 先 射水市消防本部・NPO法人日本応急手当普及員協会
- ■参加者数 26名

第3回:旧北陸道のにぎわい in 大門

~射水の歴史をひもとき、わがまちに誇りをもとう~

- ■実施日 10月20日(日)
- ■見学先 庄川水辺の交流館、明治天皇御小休所等
- ■参加者数 34名

# (4) 射水まちづくりセミナーの実施(令和元年度~)

### ① 目的

まちづくり活動の実践者やまちづくりに興味を持っている市民に対 し、まちづくりに役立つスキルを実践的に学ぶ機会を提供することで、 まちづくりの担い手育成につなげることを目的とする。また、まちづく り実践者のネットワーク形成にも取り組む。

# ② 内容

まちづくりの活動に役立つアイデアやスキルを学ぶセミナーを実施する。企画運営は射水まちづくり大学同窓会に委託することとしている。

# 令和元年度(※射水まちづくり大学同窓会へ委託)

第1回:導入編

~市民によるまちづくりを語り合おう~

■実施予定日 11月24日(日)

■実施内容 基調講演、パネルディスカッション

第2回:基礎編

~知って得する話し合いのコツ~

■実施予定日 12月14日(土)

■実 施 内 容 ファシリテーション講座

第3回: 実践編

~まちづくり活動を可視化してみよう~

■実施予定日 2月16日(日)

■実施内容 まちづくりの課題やアイデア等を基にしたワークショップ